

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	東北農林専門職大学附属農林大学校
設置者名	山形県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の 単位数又は授 業時数	省令で定める 基準単位数又 は授業時数	配 置 困 難
専門課程	稲作経営学科		62単位	6単位	
	果樹経営学科		50単位	6単位	
	野菜・花き経営学科 野菜コース		65単位	6単位	
	野菜・花き経営学科 花きコース		63単位	6単位	
	畜産経営学科		68単位	6単位	
	農産加工経営学科		57単位	6単位	
	林業経営学科		64単位	6単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.tpuaf.ac.jp/college/candidate/life/syllabus/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名	なし
(困難である理由)	

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	東北農林専門職大学附属農林大学校
設置者名	山形県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	東北農林専門職大学附属農林大学校運営評議委員会
役割	本校の学校運営に関し意見を述べ助言を行う役割及び本校の自己評価結果に対し学校関係者評価を行う役割を担う。 本校の教育内容や地域との連携の進め方、本校の自己評価結果について審議するとともに、審議結果は、教育カリキュラムの充実、開かれた農林大づくりなどの運営方針のもと学校運営に活用している。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
農業者	委嘱日から令和7年3月31日まで	卒業生
農業者	同上	卒業生
農業者	同上	卒業生
農業者	同上	卒業生
農業者	同上	
関係機関 役員	同上	
関係機関 役員	同上	
関係機関 役員	同上	
農林系高等学校 校長	同上	
保証人（父母等）団体 会長	同上	保証人（父母等）、卒業生
（備考）		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東北農林専門職大学附属農林大学校
設置者名	山形県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

1 授業計画書の作成過程

(1) 教育目標と教育方針

本校では、山形県の農林業の振興に寄与するため、次のような能力を備えた農林業者の育成を目標に掲げ、教育に取り組んでいる。

①高度で実践的な農林業生産技術や地域資源の付加価値向上に向けた知識や技術の習得と応用力

②創造性豊かで国際化や時代の変化に即応できる企業的経営感覚

③将来の山形県農林業を担う地域社会のリーダーにふさわしい資質と能力

この教育目標に即して授業計画を立て、指導する教職員もこの目標を具現化するために、次のような教育方針で教育に当たっている。

①学生一人ひとりの理解を深める指導体制の確立を図り、個を活かす教育を実現する。

②地域との連携に一層留意しながら、特色ある教育内容の整備・充実に努め、自ら学ぶ意欲を重視する課題解決学習を推進する。

③自主的に活動する学生の育成をととして、自己実現への指導・援助を図る。

(2) 授業計画の作成過程

本校では、本県農林業の担い手、地域のリーダーを育成するため、農業・林業の情勢変化、国・県の重要施策を踏まえ、毎年、カリキュラム内容を見直し、改善策を検討して翌年度の授業計画を作成する。

授業計画の作成過程は次のとおりである。

名称(参集範囲)	開催時期	内容
①教授会・授業計画検討会 (教授(学科責任者))	11～12月	・当年度カリキュラムの課題把握と改善案の作成
②第1回授業計画検討会 (指導職員(教授、准教授等))	1月上旬	・一般教養科目、専門共通科目の課題と改善策の検討
③第2回授業計画検討会 (指導職員(教授、准教授等))	1月下旬	・学科必修科目の課題と改善策の検討 ・年間行事の検討
④第3回授業計画検討会 (指導職員(教授、准教授等))	2月上旬	・次年度の授業計画と年間行事の検討(まとめ)

2 授業計画書の作成・公表時期

本校では、毎年度の授業計画書を年度当初に作成し、本校ホームページで公開している。また、「教育計画書」として製本し、学生・保護者や関係機関・団体等に配付している。

授業計画書の公表方法	https://www.tpuaf.ac.jp/college/candidate/life/syllabus/																																										
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 学習成績の評価は、定期試験（前期試験、後期試験）の結果と日常の学習の取組み（実習の取組み状況、課題レポート、報告書等の作成内容と提出状況）、卒業論文の内容や取組み姿勢等を総合的に判断して行っている。 学習成績の評価時期は、前期（4～9月）と後期（10～3月）の履修科目に分けて、各期の単位認定会議において、本校指導職員が客観的な成績評価に基づいて各学生の単位認定の可否を協議し、進級及び卒業の認定を判断している。																																											
3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 学習成績については、教育計画書に示す教育目標に照らし、客観的に成績を評価し、単位の修得を認定している。 成績は、100点を満点とし、80点以上を「優」、70点以上80点未満を「良」、60点以上70点未満を「可」、60点未満を「不可」としている。このうち、優、良、可は合格とし、不可は不合格としている。 講義・演習については、試験又はレポート提出により、成績を評価している。 実習の評価基準については、以下のとおりである。 <table><tr><td>① 出席（配点50点）</td><td colspan="2">[遅刻2回を1欠席時数として取り扱う]</td></tr><tr><td>欠席率</td><td>減点</td><td>評価</td></tr><tr><td>0～4%未満</td><td>0点</td><td>50点</td></tr><tr><td>4～8</td><td>－5点</td><td>45点</td></tr><tr><td>8～12</td><td>－10点</td><td>40点</td></tr><tr><td>12～16</td><td>－15点</td><td>35点</td></tr><tr><td>16～20</td><td>－20点</td><td>30点</td></tr><tr><td>② 技能（配点20点）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>能率</td><td>10点</td><td></td></tr><tr><td>完成度</td><td>10点</td><td></td></tr><tr><td>③ 態度（配点30点）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>積極性</td><td>10点</td><td></td></tr><tr><td>持続力</td><td>10点</td><td></td></tr><tr><td>協力性</td><td>10点</td><td></td></tr></table> また、全ての科目について、優を3点、良を2点、可を1点、不可を0点と数値化し、単位数に応じた傾斜配分を行った全科目の平均値によりG P Aを算出している。		① 出席（配点50点）	[遅刻2回を1欠席時数として取り扱う]		欠席率	減点	評価	0～4%未満	0点	50点	4～8	－5点	45点	8～12	－10点	40点	12～16	－15点	35点	16～20	－20点	30点	② 技能（配点20点）			能率	10点		完成度	10点		③ 態度（配点30点）			積極性	10点		持続力	10点		協力性	10点	
① 出席（配点50点）	[遅刻2回を1欠席時数として取り扱う]																																										
欠席率	減点	評価																																									
0～4%未満	0点	50点																																									
4～8	－5点	45点																																									
8～12	－10点	40点																																									
12～16	－15点	35点																																									
16～20	－20点	30点																																									
② 技能（配点20点）																																											
能率	10点																																										
完成度	10点																																										
③ 態度（配点30点）																																											
積極性	10点																																										
持続力	10点																																										
協力性	10点																																										
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.tpuaf.ac.jp/college/education_information/																																										

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 1 卒業の認定に関する方針 本校の修学期間は2年で、卒業の認定要件は以下のとおりである。 ①必修単位（一般教養科目：5単位、農林業専門共通科目：22単位、専攻科目：22～26単位）の全部を修得した場合は、卒業が認定される。 ②必修単位のうち1～3単位未修得の場合は、自宅通学により未修得科目を再履修し、再履修単位を修得した時点で卒業が認定される。 ③前項で再履修は認められたが、単位の修得が認められなかった場合は卒業保留とされ、未修得科目の追指導を受けた後、単位追加認定に合格し、単位を修得した時点で卒業が認定される。 ④必修単位のうち4単位以上未修得の場合は、2学年に原級留置となる。 なお、3年を越えて本校に在籍することはできない。 2 卒業の認定に関する方針の適切な実施状況 1の認定要件を満たしているかどうかについて、指導職員で構成される「卒業判定会議」において審議を行い、卒業を認定している。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.tpuaf.ac.jp/college/education_information/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	東北農林専門職大学附属農林大学校
設置者名	山形県

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業			稲作経営学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	102 単位	38	31	33	—	—
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
100人の内数		15人	0人	2人	0人	2人	

分野		課程名		学科名		専門士		高度専門士	
農業				果樹経営学科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数		開設している授業の種類					
				講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼	105 単位		42	32	31	—	—	
				単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数		兼任教員数		総教員数	
100人の内数		22人	0人	2人		0人		2人	

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業			野菜・花き経営学科 野菜コース	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	1 0 5 単位	4 2	3 2	3 1	—	—
			単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
1 0 0 人以内		2 2 人	0 人	2 人	0 人	2 人	

分野		課程名		学科名		専門士		高度専門士	
農業				野菜・花き経営学科 花きコース		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数		開設している授業の種類					
				講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼	105 単位		42	32	31	－	－	
				単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数		兼任教員数		総教員数	
100人以内数		5人	0人	1人		0人		1人	

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業			畜産経営学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	1 0 9 単位	5 0	2 9	2 9	1	－
			単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
1 0 0 人以内数		1 2 人	0 人	2 人	0 人	2 人	

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
農業			農産加工経営学科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼	100 単位	31	34	34	1	－	
			単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
100人以内		10人	0人	2人	0人	2人		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業			林業経営学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	1 0 6 単位	4 6	2 9	3 1	—	—
			単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
1 0 0 人以内数		1 4 人	0 人	4 人	0 人	4 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）																	
（概要） 1 授業計画書の作成過程 （1）教育目標と教育方針 本校では、山形県の農林業の振興に寄与するため、次のような能力を備えた農林業者の育成を目標に掲げ、教育に取り組んでいる。 ①高度で実践的な農林業生産技術や地域資源の付加価値向上に向けた知識や技術の習得と応用力 ②創造性豊かで国際化や時代の変化に即応できる企業的経営感覚 ③将来の山形県農林業を担う地域社会のリーダーにふさわしい資質と能力 この教育目標に即して授業計画を立て、指導する教職員もこの目標を具現化するために、次のような教育方針で教育に当たっている。 ①学生一人ひとりの理解を深める指導体制の確立を図り、個を活かす教育を実現する。 ②地域との連携に一層留意しながら、特色ある教育内容の整備・充実に努め、自ら学ぶ意欲を重視する課題解決学習を推進する。 ③自主的に活動する学生の育成をととして、自己実現への指導・援助を図る。 （2）授業計画書の作成過程 本校では、本県農林業の担い手、地域のリーダーを育成するため、農業・林業の情勢変化、国・県の重要施策を踏まえ、毎年、カリキュラム内容を見直し、改善策を検討して翌年度の授業計画を作成する。 授業計画の作成過程は次のとおりである。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称（参集範囲）</th><th>開催時期</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①教授会・授業計画検討会 （教授(学科責任者)）</td><td>11～12月</td><td>・当年度カリキュラムの課題把握と改善案の作成</td></tr> <tr> <td>②第1回授業計画検討会 （指導職員(教授、准教授等)）</td><td>1月上旬</td><td>・一般教養科目、専門共通科目の課題と改善策の検討</td></tr> <tr> <td>③第2回授業計画検討会 （指導職員(教授、准教授等)）</td><td>1月下旬</td><td>・学科必修科目の課題と改善策の検討 ・年間行事の検討</td></tr> <tr> <td>④第3回授業計画検討会 （指導職員(教授、准教授等)）</td><td>2月上旬</td><td>・次年度の授業計画と年間行事の検討（まとめ）</td></tr> </tbody> </table>			名称（参集範囲）	開催時期	内容	①教授会・授業計画検討会 （教授(学科責任者)）	11～12月	・当年度カリキュラムの課題把握と改善案の作成	②第1回授業計画検討会 （指導職員(教授、准教授等)）	1月上旬	・一般教養科目、専門共通科目の課題と改善策の検討	③第2回授業計画検討会 （指導職員(教授、准教授等)）	1月下旬	・学科必修科目の課題と改善策の検討 ・年間行事の検討	④第3回授業計画検討会 （指導職員(教授、准教授等)）	2月上旬	・次年度の授業計画と年間行事の検討（まとめ）
名称（参集範囲）	開催時期	内容															
①教授会・授業計画検討会 （教授(学科責任者)）	11～12月	・当年度カリキュラムの課題把握と改善案の作成															
②第1回授業計画検討会 （指導職員(教授、准教授等)）	1月上旬	・一般教養科目、専門共通科目の課題と改善策の検討															
③第2回授業計画検討会 （指導職員(教授、准教授等)）	1月下旬	・学科必修科目の課題と改善策の検討 ・年間行事の検討															
④第3回授業計画検討会 （指導職員(教授、准教授等)）	2月上旬	・次年度の授業計画と年間行事の検討（まとめ）															
2 授業計画書の作成・公表時期 本校では、毎年度の授業計画を年度当初に作成し、本校ホームページで公開している。また、「教育計画書」として製本し、学生・保護者をはじめ、関係機関・団体等に配付している。																	

成績評価の基準・方法
(概要) 学習成績の評価は、定期試験（前期試験、後期試験）の結果と日常の学習の取り組み（実習の取り組み状況、課題レポート、報告書等の作成内容と提出状況）を総合的に判断して行っている。 学習成績の評価時期は、前期（４～９月）と後期（１０～３月）の履修科目に分けて、各期の単位認定会議において、本校指導職員が客観的な成績評価に基づいて各学生の単位認定の可否を協議し、進級及び卒業の認定を判断している。
卒業・進級の認定基準
(概要) １ 学年から ２ 学年への進級及び卒業 本校の修学期間は２年で、１ 学年から ２ 学年への進級及び卒業の認定要件は以下のとおりである。 (１) １ 学年 ①必修単位（一般教養科目：５単位、農林業専門共通科目：１６単位、専攻科目：２８～３３単位）の全部を修得した場合は、２ 学年への進級が認定される。 ②必修単位のうち１～３単位未修得の場合は、２ 学年に仮進級し、未修得科目を再履修し、単位を修得しなければならない。 ③前項で再履修は認められたが、単位の修得が認められなかった場合は、２ 学年に仮進級したうえで、未修得科目の追指導を受けた後、単位追加認定に合格し、単位を修得しなければならない。 ④必修単位のうち４単位以上未修得の場合は、１ 学年に原級留置となる。 (２) ２ 学年 ①必修単位（一般教養科目：５単位、農林業専門共通科目：２４単位、専攻科目：２２～２６単位）の全部を修得した場合は、卒業が認定される。 ②必修単位のうち１～３単位未修得の場合は、自宅通学により未修得科目を再履修し、再履修単位を修得した時点で卒業が認定される。 ③前項で再履修は認められたが、単位の修得が認められなかった場合は卒業保留とされ、未修得科目の追指導を受けた後、単位追加認定に合格し、単位を修得した時点で卒業が認定される。 ④必修単位のうち４単位以上未修得の場合は、２ 学年に原級留置となる。 なお、３ 年を越えて本校に在籍することはできない。
学修支援等
(概要) 授業料と寮使用料の免除申請、日本学生支援機構の奨学金の給付・貸与、新規就農者育成総合対策（就農準備資金）並びに緑の青年就業準備給付金の受給窓口となり、学生の修学を支援している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他 （－）
57人 (100%)	1人 (1.8%)	56人 (98.2%)	0人 (0%)
（主な就職、業界等） ・就農（自営就農、農業法人への就職、森林組合・林業事業体等への就業） ・公務員、農業・食品関連企業（JA、肥料・農薬・農業用資材販売会社、食品製造会社） ・4年制大学3年次編入			
（就職指導内容） ・入校時に進路志望調査を実施して意向を把握し、6月に学生、保護者、各学科担任による三者面談を実施している。ここで、具体的に志望進路を把握し、進路実現のための学習内容等を指導する。 ・1学年の7月から、選択科目として志望進路（就農、雇用就農、就職、進学）に応じた授業を実施している。 ・就職、進学志望者には、受験科目により、自由選択科目として英語の授業と受験企業等に応じた小論文、面接等の個別指導を行っている。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 1 全学科の学生 大型特殊自動車免許（農耕用）／小型車両系建設機械操作資格／フォークリフト運転／けん引自動車免許（農耕用）※／日本農業技術検定（2級、3級）／農業簿記検定（3級）／販売士検定（2級、3級）／土壤医検定（3級）／毒物劇物取扱者資格（農業用、一般）／危険物取扱者資格（乙種、丙種）／アーク溶接／農業ドローン技能認定※、JGAP 指導員 ※受講できる学生が限定される資格 2 花き経営学科の学生のみ フラワー装飾技能検定（2級、3級） 3 畜産経営学科の学生のみ 家畜商／家畜人工授精師資格 4 農産加工経営学科の学生のみ 食品衛生責任者 5 林業経営学科の学生のみ チェーンソー／刈払機／小型移動式クレーン／玉掛け／高性能林業機械（3種類）／車両系建設機械／赤十字救急法／森林情報士（2級）／不整地運搬車運転技能			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
令和5年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
120人	2人	1.6%

(中途退学の主な理由) ・就職、転学等
(中退防止・中退者支援のための取組) ・三者面談（学生・保護者・担任）、二者面談（学生・担任）の実施による生活、学習の悩みの把握 ・専門のカウンセラーによるキャリアカウンセリングの実施 ・経済的支援が必要な学生への授業料と寮使用料の免除、日本学生支援機構の奨学金の給付・受給手続きの窓口、新規就農者育成総合対策（就農準備資金）並びに緑の青年就業準備給付金の受給手続き窓口

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
学科共通	5,650 円	118,800 円	6,700 円	寮使用料（月額）
修学支援（任意記載事項）				
特に必要があると認められる場合に、授業料、寮使用料及び入校料の全部又は一部を免除する。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.tpuaf.ac.jp/college/overview/evaluation-2/		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
評価委員会は、定数 10 人程度で、本校の卒業生、本校学生の保護者、農業者、関係機関役員で構成する「山形県立農林大学校運営評議委員会」となる。 主な評価項目は次のとおり。 ・先進技術等に対応したカリキュラムの充実 ・少人数制による多様な進路に対応した、きめ細かな学習支援の充実 ・農業者の経営力向上、新分野の事業展開を支援する研修の実施 ・農業教育機関との交流推進 ・職員の教育能力の向上 本校の自己評価結果に対する意見は、校長が責任者となり、翌年度の教育計画、研修計画、学校運営などに反映させる。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
農業者	委嘱日から令和 7 年 3 月 31 日まで	卒業生
農業者	同 上	卒業生
農業者	同 上	卒業生

農業者	同 上	卒業生
農業者	同 上	農業者
山形県農業協同組合中央会	同 上	関係機関役員
公益財団法人やまがた 農業支援センター	同 上	関係機関役員
最上広域森林組合	同 上	関係機関役員
山形県立村山産業高等学校	同 上	関係機関役員
農林大学学校教育振興会会長	同 上	保証人（父母等）
学校関係者評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://www.tpuaf.ac.jp/college/overview/evaluation-2/		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://tpuaf.ac.jp/college/
--